

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月 7日

【会社名】 株式会社ジェイホールディングス

【英訳名】 J-Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤畑 輝彦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目18番 2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 高木 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目18番 2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 高木 宏

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 21,600,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込
むべき金額の合計額を合算した金額 289,008,000円
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合およ
び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場
合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使
に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少
します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

発行数	4,320個(新株予約権1個につき100株) (注)上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	21,600,000円
発行価格	新株予約権1個につき5,000円(新株予約権の目的である株式1株当たり50.0円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成27年9月24日(木)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ジェイホールディングス 管理本部 東京都港区西新橋二丁目18番2号
払込期日	平成27年9月25日(金)
割当日	平成27年9月25日(金)
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 麹町支店 東京都千代田区麹町三丁目2番地

- (注) 1 第1回有償新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)については、平成27年9月7日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2 申込および払込方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に申込取扱場所に申込みをし、払込期日に払込取扱場所へ払い込むものとします。
- 3 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。割当予定先の状況については、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照下さい。
- 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社ジェイホールディングス 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は、100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	432,000株 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。 ただし、付与株式数は下記（注）1の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使時の払込金額	1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とする。 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、金619円とする。ただし、行使価額は下記（注）2の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	289,008,000円 ただし、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に記載の払込金額（行使価額）とする。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 （1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 （2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年9月25日から平成30年9月24日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社ジェイホールディングス 管理本部 東京都港区西新橋二丁目18番2号 2 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項なし。 3 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 麹町支店 東京都千代田区麹町三丁目2番地
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	1 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の110%を超えた場合、当社は、当該連続した20取引日の翌日（以下「通知日」という。）、本新株予約権者に通知することにより、通知日の2週間後（以下「取得日」という。）に本新株予約権を1個につき5,000円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

	<p>2 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>3 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>4 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p>

	<p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>組織再編行為の際の新株予約権の取扱い</p> <p>本「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
--	--

(注) 1 付与株式数の調整

当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

2 行使価額の調整

当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

4 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

5 新株予約権の行使の手続きその他新株予約権の行使等に関する事項

前記に定めるほか、新株予約権の行使の手続き、新株予約権の行使等に関する事項については、新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
289,008,000	7,500,000	281,508,000

(注) 1 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 発行諸費用の概算額は、弁護士費用50万円、価額算定費用200万円、調査費用50万円、印刷会社費用450万円の合計額であります。

4 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額ならびに発行諸費用の概算額は減少します。

5 なお、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い銀行預金にて別口座で管理する予定であります。

(2) 【手取金の使途】

現在当社グループは 住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業とリフォーム事業を行う「住宅事業」、 フットサル施設の運営を行う「スポーツ事業」、 不動産取引に関する仲介や販売受託・コンサルティング業務を行う「不動産事業」、 ウェブマーケティング、ウェブ制作、システム・ソリューション業務を行う「ウェブ事業」の4つの事業を展開しております。

しかしながら当社グループは、住宅事業において太陽光発電装置に関する設備認定機関が長期化し、完工数が当初予定より減少したこと、不動産事業において競争の激化により案件数が減少したことに加えて、成約予定案件の遅延により平成27年度第3四半期連結累計期間以降へと繰り下がる結果となったこと、スポーツ事業において本年5月まで不採算店舗が存在したこと等により、平成27年度第2四半期連結累計期間において、営業損失11,193千円、経常損失10,870千円、四半期純損失11,984千円を計上するに至り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、上記の状況を改善するため「ウェブ事業」において「第3 第三者割当の場合の特記事項 1. 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載の通り、本業務提携に伴い新規事業を行うことにより、収益を拡大するために必要な人員の確保に要する費用ならびに当該事業のプラットフォームとなるメディアサイト及びアプリケーションを構築するための事業資金、「住宅事業」において加盟店開拓営業に特化し安定的な収益基盤を構築するための人員補強費用、「不動産事業」において不動産に関する仲介業務や販売受託、コンサルティングに関する案件数や成約件数を増加させ収益化を図るための人員の確保に要する費用ならびに不動産の買取・転売への出資により利益率の高い事業に投資するための事業資金に充当すること、また当社において喫緊の課題である内部管理体制の強化のための人員補強費用、及び長期借入金の返済原資を確保することで、当社の収益確保の体制を早期に再構築し、財務基盤を安定させることを目的としております。

本新株予約権の発行により調達した資金の使途につきましては以下の通りであります。

資金使途	金額	支出予定時期
1 管理部門における人員補強のための採用費と人件費	37百万円	平成27年9月～平成30年12月
2 ウェブ関連事業における人員補強のための採用費と人件費	68百万円	平成27年10月～平成30年12月
3 ウェブ関連事業における事業資金	29百万円	平成28年1月～平成28年12月
4 住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費	39百万円	平成28年1月～平成30年12月
5 不動産関連事業における人員補強のための採用費と人件費	23百万円	平成28年3月～平成30年12月
6 不動産関連事業における事業資金	35百万円	平成28年6月～平成30年12月
7 長期借入金の返済	50百万円	平成28年12月
資金使途合計額	282百万円	

管理部門における人員補強費用（資金使途表 1 ）

調達手取額のうち、当社管理部門における人員補強費用として37百万円を充当する予定であります。当支出は本社費用の増加要因であり、また非営業部門への費用支出であることから、直接的な収益増加要因とはなりません。

しかしながら、本件増資に先立ち、外部の専門家（会計士、弁護士）に過去及び現在の当社の内部管理体制に関して精査を依頼したところ、経理業務、内部管理業務従事者の増員を図ることが喫緊の課題であるとの意見をいただきました。

当社は、平成25年3月に実施した第三者割当増資においても、その資金使途の一つとして管理部門増強を記載し、当該第三者割当増資以降、4名の管理部門従事者を雇用いたしましたが、順次退職者が出た結果、現時点では1名のみ専任従事者にて当該業務を担当しております。

経理、適時開示を含む内部管理体制の不備は、上場会社として投資家の判断に重大な影響を及ぼす恐れがあり、早急に社内体制を充実・強化する必要があること、また、内製化を行うことにより会計士費用、弁護士費用等の外注費の削減にも寄与することから、他の資金使途に優先して上記費用に充当することを判断いたしました。

ウェブ関連事業における人員補強費用（資金使途表 2 ）

調達手取額のうち、ウェブ関連事業における人員補強費用として68百万円を充当する予定であります。その内訳及び支出時期は以下の通りとなります。

当社連結子会社である株式会社フクロウは、「ウェブ制作業務」「システム・ソリューション業務」「ウェブマーケティング業務」「セキュリティ・ソリューション業務」を柱として、業務効率化のための各種「ウェブソリューションサービス」の構築や「セキュリティ対策」、並びにリサーチ業務を含む「ウェブ戦略の立案業務」を行っております。

この度、新たに美容及びヘルスケア業界におけるメディアサイト事業を展開するにあたり、情報分析、システム構築能力を有する人材ならびに同業界の営業事情に精通した人材の補強が必要となります。

現在のIT業界の雇用事情を勘案すると、上記スキルを有する人材に関しては旺盛な需要があり、雇用コストも高止まりしておりますが、今後の事業展開を考慮し、上記支出を行うことといたしました。

ウェブ関連事業における事業資金（資金使途表 3）

調達手取額のうち、ウェブ関連事業における事業資金として29百万円を充当する予定であります。その内訳は以下の通りとなります。

ア) メディアサイト構築費用

イ) アプリケーション開発費用

ウ) 広告宣伝費用

上記に記載の通り、フクロウ社は本契約締結に伴い美容及びヘルスケア業界におけるメディアサイト事業を新たに行う予定であります。当事業のプラットフォームとなるメディアサイト、ならびにアプリケーションシステムの開発による収益化を図るため、及びその促進を図るために、開発費用及び宣伝広告費用として上記支出を予定しております。なお、上記サイトの完成時には適時開示を行いお知らせいたします。

住宅関連事業における人員補強費用（資金使途表 4）

調達資金のうち、住宅関連事業における人員補強費用として、39百万円を充当する予定であります。

当社連結子会社である株式会社イザットハウスでは、住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業（FC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）事業）と、エコライフ事業（リフォーム事業）を行っております。FC・BP事業に関しては、35社の加盟店を有し、当該加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当事業を拡大するためには、加盟店数の増加が不可欠であり、今後、首都圏エリアに加え、未出店地域についても、新規加盟店の獲得強化に取り組むにあたり、加盟店開拓営業に特化する人材の確保が必要となることから上記支出を予定しております。

不動産関連事業における人員補強費用（資金使途表 5）

調達資金のうち、不動産関連事業における人員補強費用として23百万円を充当する予定であります。

現在、都市部を中心に不動産価額が上昇に転じており、その結果不動産取引も活況を呈しております。当社ではこれを好機と捉え、今後も「不動産販売受託業務」、「不動産取引に関するコンサルティング業務」に注力してまいります。しかしながら、本事業の拡大のためには、業界知識及び経験を有した人員の補強が不可欠であり、上記支出により営業社員の増員を予定しております。

不動産関連事業における事業資金（資金使途表 6）

調達資金のうち、不動産関連事業に対する事業資金として35百万円を平成28年6月から平成30年12月にかけて支出いたします。

当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングは不動産関連業務である「仲介業務」「販売受託業務」「不動産取引に関するコンサルティング業務」を行っております。

また、当社の現預金残高が乏しいことから上記業務の報酬として仲介手数料、企画料、コンサルティング報酬等を徴収する、事業資金を必要としない営業形態にて業務を行っておりますが、一定の手元資金の確保が可能となれば、不動産取引に関する手付金や不動産取得資金を一時的に当社が負担することにより、業務成約の確度や速度が上がるとともに、より高い収益の追及が可能となることから上記支出を予定しております。なお、本支出に関しましては充当代第その都度適時開示を行いお知らせいたします。

長期借入金の返済(資金使途表 7)

当社は平成27年8月12日付「資金の借入に関するお知らせ」にて開示致しました通り、同日付で50百万円を運転資金として借入れております。

本金消費貸借による借入金の返済は平成30年9月30日ではありますが、借入利息の負担を考慮して、平成28年12月30日を目途に期限前返済を行うことを予定しており、本返済原資として調達した資金のうち50百万円を充当する予定であります。

但し、当社財務内容の状況により上記返済予定日は前後に変更となる可能性があります。

新株予約権の行使による調達手取額については、本新株予約権の行使状況によって資金調達額や調達時期が決定されることから、支出予定時期までに行使が行われず、必要とされる金額の調達ができないことも想定されます。

その場合には、当社大株主からの借入(平成28年8月12日付開示「資金の借入に関するお知らせ」の通り、既に当社は当社株主である北日本地産株式会社(代表取締役 氣田 信夫 岩手県盛岡市月が丘 1 丁目 5-2)より運転資金として50百万円の借入を行っております。)、当社業務提携先及び当社取引先からの借入により資金使途に記載した人員補強費用をまかなうとともに、各事業投資金額の規模及び支出予定時期の見直しを行う予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a . 割当予定先の概要 森上和樹

氏名	森上和樹
住所	愛知県名古屋市東区
職業の内容	医療法人健真会 理事長 （愛知県名古屋市中区錦三丁目5番4号）

b . 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要 株式会社クロスウォーク

名称	株式会社クロスウォーク
本店の所在地	大阪府大阪市中央区平野町二丁目2番8号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 木下恵次
事業の内容	SEOサービス、リスティング広告運用代行サービス ウェブサイト制作
資本金	9,000千円
主たる出資者及びその出資比率	木下恵次 100.0%

b . 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当該会社は当社普通株式を81,300株（本第三者割当による新株予約権行使前保有割合 4.51%）保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

c . 割当予定先の選定理由

割当予定先であります森上和樹氏（以下、森上氏といいます。）は、前述の通り、今般当社連結子会社である株式会社フクロウ（代表取締役 門馬英明 東京都港区西新橋二丁目18番2号 以下、フクロウといいます。）が業務提携基本契約を締結する相手方である株式会社エーネットの株主であります。また、同氏は、国内大手美容整形クリニックグループの一つである城本クリニックの経営母体である医療法人健真会（理事長 森上和樹 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番4号）の代表者を務めています。

同氏とは当社株主である株式会社ISE（代表取締役 那倉義正 東京都中央区日本橋人形町一丁目10番3号）の紹介を受け、当社特別顧問である森昌氏が面談したところ、Web関連事業業務に関する商談となったため、フクロウ代表取締役門馬氏も交えて共同事業の構築を模索して参りました。

今回、エーネットと業務提携を行い、協業して美容分野におけるIT事業を新規に開発するに当たり、必要な事業資金等の確保のために当社の第三者割当増資の引受依頼に対して快諾を頂いたことから、本第三者割当増資による割当予定先として正式に選定することといたしました。

割当予定先であるクロスウォークは、前述の通り、今般当社連結子会社であるフクロウが業務提携基本契約を締結する相手方であり、後述する「5 第三者割当後の大株主の状況」に記載の通り、当社が平成26年4月に実施した第三者割当増資についても引き受けて頂いた現時点で第4位の当社株主でもあります。

当該第三者割当増資以降、株主として、定期的な交流を通じて、SEOに関する業界動向や新規技術等に関して、当社に対して有益な提言を頂いておりましたが、今回の業務提携契約により、一層両社の関係を深め、当社の「ウェブ事業」の収益基盤の強化を図るという方針のもとで、事業活動に取り組んでいくことについて理解を頂き、当社の第三者割当増資の引受依頼に対し快諾を頂いたことから、本第三者割当増資による割当予定先として正式に選定することといたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

新株予約権

森上和樹	3,600個(その目的となる株式の数	360,000株)
株式会社クロスウォーク	720個(その目的となる株式の数	72,000株)

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である森上氏、ならびにクロスウォークから今回の第三者割当による新株予約権の行使により取得した当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の口頭での説明を受けております。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、本第三者割当に必要な資金について割当予定先である森上氏及びクロスウォークより、投資する資金は自己資金により払込みを行う旨の説明を受けており、また、払込資金の十分性については、当該新株予約権の取得価額並びに当該新株予約権の行使金額を上回る残高を有する預金通帳の写しを受領することにより確認しております。

また、クロスウォークの財務諸表及び資金繰りの状況から、払込みに必要な資力を有するか、短期的に資金需要が生じることにより結果的に中長期保有が困難なものとならないかについて、ヒアリングを実施し確認を行っております。

以上の通り、割当予定先の資産状況等を総合的に勘案した結果、割当予定先は払込みが十分に可能であるものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先である森上氏、クロスウォーク、及びクロスウォークの代表取締役である木下恵次氏(以下、木下氏といいます。)について、第三者の信用調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング(代表取締役 古野啓介 東京都港区虎ノ門3丁目7番12号 虎ノ門アネックス6階)に調査を依頼した結果、これらの者について反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力との関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成27年8月11日付で受領いたしました。

また、当社においてもインターネット検索サイトにおいて森上氏、クロスウォーク、木下氏についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞込み、複合的に検索する手法で反社会的勢力と関わりを調査した結果、反社会的勢力と関わりを疑わせるものは検出されませんでした。

以上により、当社は割当予定先が反社会的勢力等には該当せず、また関係性を有しないと判断いたしました。なお、当社は割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠

当社は、本新株予約権の諸条件を考慮した本新株予約権の公正価値の評価を第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計(代表取締役 池田勉 港区元赤坂一丁目1番8号)に依頼しました。当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定モデルの決定に当たって、ブラック・ショールズ・モデルや二項モデルといった他の価格算定モデルとの比較及び検討を実施したうえで、本新株予約権の本発行要項等に定められた諸条件を適切に算定結果に反映できる価格算定モデルとして、一般的な価格算定モデルのうちモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の評価を実施しています。また、当該算定機関は、評価基準日現在の市場環境等を考慮し、当社の株価、ボラティリティ、当社の配当利回り、無リスク利率等に関する一定の前提を置いて評価を実施しています。当社は当該算定機関が上記前提条件を基に算定(評価基準日を取締役会決議日の直前取引日(平成27年9月4日)として算定)した評価額レンジ(新株予約権1個あたり現在価値 4,885円~4,971円)を参考に、当該評価額レンジを上回る金額で、割当予定先との協議を経て、本新株予約権の1個当たりの払込金額を金5,000円といたしました。

また、本新株予約権の行使価額は、割当予定先との協議の結果、当該発行に係る取締役会決議日の直前取引日(平成27年9月4日)の株式会社東京証券取引所JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値と同値である619円といたしました。

以上のことから、当社取締役会においては、本新株予約権の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株予約権の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

なお、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)全員も株式会社赤坂国際会計は、当社と取引関係になく当社経営陣から一定程度独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、本新株予約権の価格算定方法は市場慣行に従った一般的な方法であり、同社は本新株予約権の評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、その算定過程及び前提条件に関して同社から提出されたデータや資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることから、公正価値評価額は適正かつ妥当な価額と思われ、その公正価値評価額のレンジを上回る払込金額を決定していることにより、本新株予約権の発行は有利発行には該当せず適法であるという判断をしております。

(2) 発行の合理性

本新株予約権の発行後、その権利行使によって増加する全ての株式の数量(募集株式の総数)は432,000株(議決権数4,320個)であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式1,801,500株(議決権数18,015個)並びに総議決権数の23.98%に相当します。

しかしながら、当該資金調達は、当社の業容を拡大し、今後の収益性の向上を図り、企業価値の増大を目指すものであり、また、一定期間において資金需要の適時適切な充足を図るものであることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合
株式会社STKシステム	東京都墨田区東向島2丁目15番8号	422,800	23.47%	422,800	18.93%
森上 和樹	愛知県名古屋市東区	-	-	360,000	16.11%
株式会社クロスウォーク	大阪府大阪市中央区平野町2丁目2番8号	81,300	4.51%	153,300	6.86%
株式会社ISE	東京都中央区日本橋兜町7番15号	144,300	8.01%	144,300	6.46%
北日本地産株式会社	岩手県盛岡市月が丘1丁目5番2号	110,200	6.11%	110,200	4.93%
森島 雅春	東京都葛飾区	79,000	4.38%	79,000	3.53%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	66,500	3.69%	66,500	2.97%
高木 宏	東京都大田区	60,000	3.33%	60,000	2.68%
株式会社リアルエステート	大阪府大阪市中央区博労町1丁目8番8号	55,900	3.10%	55,900	2.50%
三宅 繁	大阪府大阪市	55,900	3.10%	55,900	2.50%
里 健介	大阪府大阪市	50,000	2.77%	50,000	2.23%
計		1,125,900	62.50%	1,557,900	69.75%

(注) 1 平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年6月30日現在の総議決権数に、割当予定先に割当てる本新株予約権の目的である株式の総数432,000株を加えて算定しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)		979,193	622,458	877,048	1,426,482
経常利益または 経常損失() (千円)		24,065	131,073	94,305	93,916
当期純利益または 当期純損失() (千円)		24,446	148,590	110,592	204,206
包括利益 (千円)		24,446	148,590	110,592	204,206
純資産額 (千円)		310,347	161,756	141,380	17,173
総資産額 (千円)		525,122	335,694	277,634	311,463
1株当たり純資産額 (円)		23,287.16	121.38	89.22	9.53
1株当たり当期純利益 金額または当期純損失 金額() (円)		1,834.35	111.50	72.31	117.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		59.1	48.2	50.9	5.5
自己資本利益率 (%)		8.3			
株価収益率 (倍)		13.1			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		58,150	83,291	39,977	32,124
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		128,941	60,197	29,673	2,710
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		11,824	16,176	53,770	57,766
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		74,839	35,569	19,688	42,620
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	[]	18 []	14 []	24 []	31 [58]

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。
- 2 第19期は連結財務諸表を作成しておりません。
- 3 当社は平成23年7月1日をもって会社分割による持株会社体制への移行を行っております。これにより、㈱イザットハウス、㈱ジェイスポーツおよび㈱ジェイコンストラクション(現 ㈱シナジー・コンサルティング)を連結子会社として、第20期より連結財務諸表を作成しております。また、第22期において㈱フクロウを設立し、連結子会社としております。
- 4 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 5 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
営業収益(売上高)	(千円)	870,153	613,537	179,572	128,883	91,778
経常利益または 経常損失()	(千円)	1,191	37,087	20,136	81,810	193,026
当期純利益または 当期純損失()	(千円)	9,010	37,244	6,423	119,087	323,536
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	226,589	226,589	226,589	271,697	311,696
発行済株式総数	(株)	13,327	13,327	13,327	15,847	1,801,500
純資産額	(千円)	285,952	323,196	329,620	300,749	57,212
総資産額	(千円)	547,537	447,894	435,012	360,520	186,566
1株当たり純資産額	(円)	21,456.63	24,251.27	247.33	189.78	31.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
1株当たり当期純利益 金額または当期純損失 金額()	(円)	676.08	2,794.64	4.82	77.86	185.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	52.2	72.2	75.8	83.4	30.7
自己資本利益率	(%)	3.2	12.2	2.0		
株価収益率	(倍)	37.0	8.6	35.3		
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,746				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	82,442				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	124,091				
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	133,805				
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	20 〔 〕	7 〔 〕	2 〔 〕	2 〔 〕	1 〔 〕

- (注) 1 営業収益(売上高)には消費税等が含まれておりません。
- 2 第19期、第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 第20期、第21期、第22期および第23期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 5 第19期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 6 第22期及び第23期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第21期より当社の持株会社としての業務に係る収益を「営業収益」として表示しております。

2 【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ(以下、F Cと略す)本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「気密評定Bランク」取得
平成11年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「気密評定Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「次世代省エネ基準評定」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるF C事業に加え、「be Style」によるV C事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQスタンダード)に株式を上場
平成18年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
平成20年4月	連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、株式会社メガシステムを吸収合併
平成21年3月	株式会社ダイキョウとの業務提携合意
平成21年7月	東京都新宿区より東京都港区に本店移転 スポーツ事業(フットサル施設運営)を開始 第三者割当増資にて資本金2億26百万円
平成22年5月	スポーツ事業(フットサル施設運営)において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東山田」営業開始
平成23年2月	株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)を設立
平成23年7月	当社の事業部門を吸収分割により、株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)に承継し、また、新設分割により株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイスポーツ(現・連結子会社)を設立 当社は持株会社となり、商号を株式会社ジェイホールディングスに変更
平成24年12月	株式会社ジェイコンストラクションが、不良債権不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業を事業譲受により取得
平成25年1月	株式会社ジェイコンストラクションを株式会社シナジー・コンサルティングに商号変更
平成25年2月	株式会社ジェイホールディングスコーポレートロゴを一新 株式会社シナジー・コンサルティングにおいてウェブ事業を開始
平成25年3月	第三者割当増資にて資本金2億7,169万円
平成25年6月	連結子会社である株式会社フクロウを設立し、同社が株式会社シナジー・コンサルティングよりW e b事業を譲り受け、同事業を開始
平成25年7月	平成25年7月16日付で行われた大証現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成26年4月	第三者割当増資にて資本金3億1,169万円
平成27年5月	株式会社サポーターズスタジアムとの業務資本提携契約締結
平成27年5月	スポーツ事業(フットサル施設運営)において、FUTSAL POINT 相模原店を事業譲渡により売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社連結子会社4社で構成され、独自開発外断熱工法住宅「イザットハウス」ブランドのハウスメーカーとして住宅の設計・施工・販売事業を中心にFC(フランチャイズ)・BP(ビジネスパートナー)加盟店への経営コンサルティング、住宅資材販売、フットサル施設運営、不動産の仲介業及びウェブコンサルティング事業を主な事業内容としております。

<住宅事業>

当事業は、株式会社イザットハウスが自社ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅をFC・BPシステムにより供給する事業であり、加盟店の開発、加盟後のオープンならびに研修・経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品及び施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売が主な業務であります。

イザットハウスFC・BP加盟店及び一般工務店等に対し、当社独自の外断熱住宅に必要な建材、太陽光発電システム、オール電化商品ならびにその他の住宅資材の販売を行っております。

<不動産事業>

当事業では株式会社シナジー・コンサルティングが不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業(主に任意売却物件の仲介)を行っております。

<スポーツ事業>

当事業では株式会社ジェイススポーツがフットサル施設の運営を行っております。神奈川県に1ヶ所「マリノスフットボールパーク東山田」、兵庫県に1ヶ所「FUTSAL POINT SALU つかしん」、合計2店舗のレンタルフットサルコート当社が所有し、フットサルコートのレンタル、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営を行っております。

<ウェブ事業>

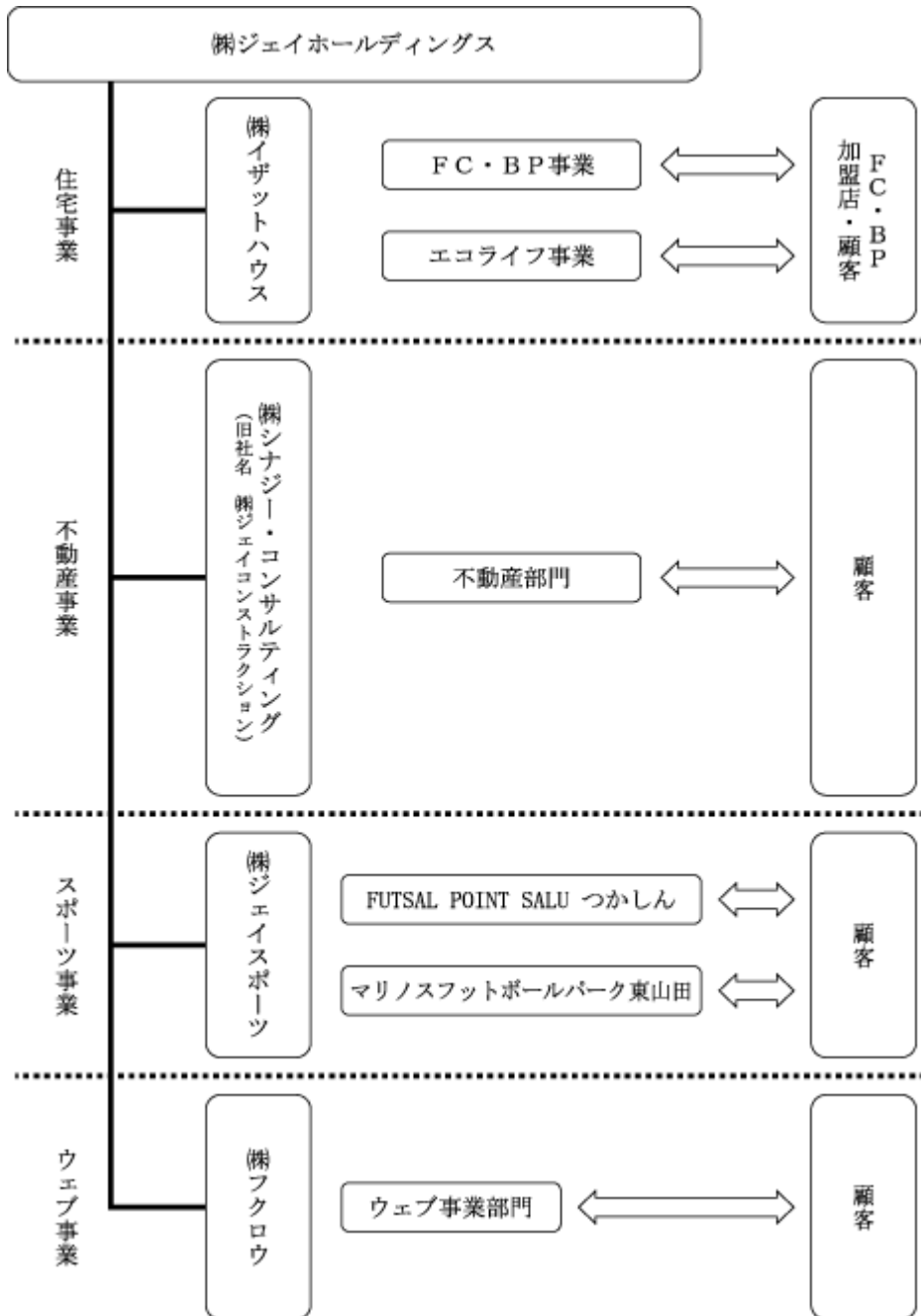
当事業では、株式会社フクロウがウェブサイトの企画、制作、構築、運営に関するコンサルティング業務を行っております。

平成26年1月より、株式会社イザットハウス本社内にソーラー事業本部を新設し、太陽光発電装置の直接販売・設置を行ってまいりましたが、平成27年2月より太陽光発電装置の営業を行う際、シナジー効果が得られるため住宅リフォームも併せて営業を行っており、部署名もエコライフ事業部に変更しております。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(当社グループの保有又は出願中の技術)

F C 展開技術

・商願平 5	13287号(35類)	(登録3230676)	「イザットハウス」(図形)
・商願平 5	13288号(37類)	(登録3268483)	「イザットハウス」(図形)
・商願平 7	44360号(37類)	(登録4113672)	「世界標準の家」(標準文字)
・商願2002	067419号(37類)	(登録4727317)	「トータル・バランス・テクノロジー」 (標準文字)
・商願2003	55026号(35類)	(登録4771505)	「be・スタイル - パートナーズ」 (標準文字)
・商願2003	55027号(37類)	(登録4771506)	「be・Style ビー・スタイル」 (標準文字)
・商願2004	054721号(35,37類)	(登録4853971)	「住宅性能の五角形」(図形)
・商願2006	104080号(11,35,37類)	(登録5067031)	「エネシフト」(標準文字)
・商願2007	120017号(11,35類)	(登録5161911)	「地空熱」(標準文字)
・商願2008	058838号(9類)	(登録5210015)	「ファイヤーゼット」(標準文字)
・商願2008	069772号(9類)	(登録5216874)	「防火大臣」(標準文字)

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)イザットハウス	東京都港区	10,000	住宅事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
(株)ジェイスports	東京都港区	10,000	スポーツ事業	100.0	当社が設備及び事務所の 一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
(株)シナジー・コンサルティング	東京都港区	40,000	不動産事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 資金の貸付
(株)フクロウ	東京都港区	10,000	ウェブ事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
(その他の関係会社)					
(株)STKシステム	東京都墨田区	10	有価証券取得、保有、運用及び投資	被所有 23.46	なし

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 (株)イザットハウス、(株)ジェイスports、(株)シナジー・コンサルティングおよび(株)フクロウは特定子会社に該当します。
- 3 上記子会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
- 4 (株)イザットハウス及び(株)ジェイスportsについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、(株)イザットハウス、(株)ジェイスports(株)シナジー・コンサルティング及び(株)フクロウの各社については、各社の所属する各事業セグメントの売上高に占める各社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 平成26年12月末時点における債務超過会社及び債務超過額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

債務超過会社	債務超過額
(株)イザットハウス	206,359
(株)シナジー・コンサルティング	138,787
(株)フクロウ	29,066

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	17(15)
スポーツ事業	4(10)
不動産事業	2(0)
ウェブ事業	8(0)
報告セグメント計	31(25)
全社(共通)	2(0)
合計	33(25)

(注) 1 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2(0)	40	0.4	4,700

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	2(0)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第23期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の反動減が長引き、年度前半は内需の回復に遅れがみられました。民間投資はマイナスが続き、個人消費は実質所得の減少による消費者マインドの悪化で、回復は小幅にとどまるなど停滞感が漂いました。

さらに、日本製品の競争力低下や海外生産比率上昇などの構造変化により、円安が進行しても輸出の大幅な増加には繋がらず、政府による経済対策として約5.5兆円の平成25年度補正予算が景気を下支えした感がありました。年度後半には所得の増加による個人消費の持ち直しや、企業収益の改善が設備投資の増加に繋がる等、内需中心に持ち直しの動きが広がったものの、回復ペースは緩慢なものとなり、その結果、年間実質GDPは前年度比マイナス成長に陥る見込みです。

世界経済は、米国においては、GDPの約7割を占める個人消費が順調に回復したことをうけ、実質GDPが4 - 6月期、7 - 9月期と高成長を記録するなど、経済は堅調に推移しました。

ユーロ圏では、ウクライナ情勢を巡るロシアとの対立や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まりから景況マインドが悪化するなど、内需の戻りが引き続き鈍く、ユーロ圏の成長率は前年比1%未満にとどまるものと思われます。

アジアの中心である中国経済は、不動産投資の抑制は続いたものの、政府が目標とする「7.5%前後」の範囲内で推移しました。

以上の内外需要を反映して、当社の事業の柱である住宅業界（太陽光発電設備も含む）におきましては、住宅投資が消費税率引き上げ後の反動減が続き、4 - 6月期、7 - 9月期と2四半期連続で減少し、住宅着工件数も持ち家を中心に前年度比で減少致しました。後半は建設労働者や資材の不足による工事の遅れや受注残があること、住宅ローン減税や給付金など政府の支援策が反動減からの回復を後押ししましたが、反動減の克服には時間を要し、住宅投資は前年度比で10%以上も減少するなど、厳しい状況となりました。

こうした環境下、当社グループは、

FC向けに独自開発外断熱工法の供給・住宅資材販売、及び太陽光発電装置の販売・設置等を行う「住宅事業」

フットサル施設の運営及びフットサルスクールの開催を行う「スポーツ事業」

不動産の仲介・売買等を行う「不動産事業」

ウェブサイトの運営管理・制作・保守管理を行う「ウェブ事業」

の4つの事業を展開してまいりました。

その結果、売上高1,426,482千円（前年同期比62.6%増）、営業損失91,109千円（前年同期は90,926千円の営業損失）、経常損失93,916千円（前年同期は94,305千円の経常損失）、当期純損失204,206千円（前年同期は110,592千円の当期純損失）となりました。

各事業別の業績は次の通りです。

<住宅事業>

住宅F C・B P部門におきましては、時代の流れに配慮したスマートハウスであり、潜在的な需要も多く今後の市場拡大が見込まれる“イザットハウスの外断熱住宅+太陽光発電システム+オール電化”により快適で暮らしやすい環境を実現した近未来住宅を提案してまいりました。

政府が2020年までに普及を目指す「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を先取りし、かつ東日本大震災以降、節電や防災性能の向上が急速に高まるニーズを捉え、平成24年から“長持ちする新エコ外断熱住宅”「ソラシア」の販売を開始致しました。

高い断熱性及び気密性と最新の省エネ設備で消費エネルギーを大幅に削減し、太陽電池や燃料電池の創エネで「エネルギー収支ゼロ」を目指す先進住宅であり、新たな当社の成長ドライバーとして販売を推進致しましたが、住宅着工件数が前年度比で減少する厳しい環境のなか、顧客ニーズに迅速に対応した建売住宅や大手住宅メーカーの規格型商品、ローコスト系住宅の販売力に押された結果、受注棟数は前年度経比で減少しました。

建材販売につきましては、競合となる商品・サービスが多く企業間の競争が激しく、厳しい価格競争にさらされ低調に推移しました。

当社の中心事業であるソーラー部門につきましては、建設業許可の取得の遅れ等による工事の遅延により、完工数が当初計画の約半数にとどまりましたが、ソーラー部門の売上が大きく寄与し、売上高は1,152,671千円(前年同期比342.6%増)と大幅増となりましたが、ソーラー部門の初期投資が影響し、営業利益は2,800千円(前年同期比89.0%減)となりました。

<スポーツ事業>

フットサルコートは、定着したサッカー人気に支えられ順調に推移致しましたが、当連結会計年度中に相模原のテニスコートを廃止したことの影響により、売上高は146,989千円(前年同期比9.7%減)、営業損失は90千円(前年同期は9,980千円の営業利益)となりました。

<不動産事業>

不動産業界は活況でしたが、競合他社の増加により競争が激化したこと、及び、当連結会計年度中に予定していた不動産の売買案件が全て来季にずれ込んだ事が大きく影響し、売上高は41,276千円(前年同期比89.9%減)、営業損失は11,406千円(前年同期は12,239千円の営業損失)となりました。

<ウェブ事業>

当事業は主にサイトの運営管理、制作、保守管理の3つ業務を中心に構成されております。サイト制作では、大手ドラッグチェーンと締結した業務請負基本契約に基づく売上の計上等、更に、営業開発に注力し新規顧客の開拓が順調に推移する等、当初の計画通りに推移いたしました。その結果、売上高は85,544千円(前年同期比95.7%増)、営業利益は1,083千円(前年同期は10,072千円の営業損失)となりました。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による継続したデフレ脱却、経済再生と財政再建の各種政策の効果等から企業収益や雇用環境の改善が続いているほか、設備投資も増加傾向にあり、総じて緩やかな回復基調が持続しております。

個人消費に関しましては、消費税増税後の落ち込みから緩やかながら持ち直しを見せております。

住宅業界においては、2015年上半期の新設住宅着工戸数が前年同期比1.1%増の44万戸と前年同期比で2年ぶりに増加に転じており、消費税増税の影響が薄れ平常化しつつあります。

不動産業界においては、金融緩和、好景気、外国資本の流入等により都心部の不動産価格は引き続き上昇傾向にあり、一方、オフィス空室率は2009年以来、6年ぶりに4%台にまで低下した結果、今後も不動産取引は活況が予想されております。

また、インターネット業界においては、インターネットによる広告費支出が2015年上半期においても前年比15%程度の伸びを示しており、引き続き成長が期待されます。

このような環境の中、当社グループは、

住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業(FC(フランチャイズ)・BP(ビジネスパートナー)事業)」と、「エコライフ事業(リフォーム事業)」を行う「住宅事業」

フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」

「任意売却仲介業務」に加えて不動産取引に関する「販売受託業務」及び「コンサルティング業務」を行う「不動産事業」

「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「ウェブマーケティング業務」、

「ウェブ制作業務」を行う「ウェブ事業」

の4つの事業を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高723,979千円(前年同四半期比50.6%増)、営業損失11,193千円(前年同四半期は50,906千円の営業損失)、経常損失8,008千円(前年同四半期は50,984千円の経常損失)、四半期純損失11,984千円(前年同四半期は48,467千円の四半期純損失)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業の事業内容は住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業(FC(フランチャイズ)・BP(ビジネスパートナー)事業)と、エコライフ事業(リフォーム事業)に大別されます。

FC・BP事業においては、当第2四半期連結会計期間の末日現在で加盟店は35社あり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。当該加盟店の営業力を強化するために、加盟後の出店ならびに研修・経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品及び施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売に取り組んでまいりました。

住宅の建材販売においては、大手住宅資材メーカー、電機メーカーの協力会社として従来の建材販売のみならずスマートハウスに必要な資材・商品の提供を行うと共に、戸建住宅・集合住宅工事の受注活動を行ってまいりました。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置(ソーラーパネル)を中心に追加設備の設置・販売を行う事業であり、幅広い顧客層に向け、営業網・工事業者・調達先の整備、充実を図り、住宅リフォームの営業も併せて行ってまいりました。

その結果、売上高は583,178千円(前年同期比68.8%増)、営業利益は3,826千円(前年同期比217.8%増)となりました。

スポーツ事業

スポーツ事業は、5月に神奈川県横浜市都筑区東山田町のフットサル施設に関して、集客力向上による収益性の向上のため、設備投資費29,160千円を投じて、フットサル施設の人工芝や透水性アスコンをより機能性の高いものに交換いたしました。一方で、平成27年5月に経営資源の効率活用ならびに財務体質強化の観点より、神奈川県相模原市南区大野台のフットサル施設に関しましては事業譲渡により売却致しました。

その結果、売上高は63,318千円(前年同期比14.9%減)、営業利益は1,617千円(前年同期比60.9%減)となり、施設の減少により売上高は減少したものの収益性は向上しております。

不動産事業

不動産事業に関しましては、従来事業としての「任意売却仲介業務」に加えて、都市部を中心とした不動産価値の上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、不動産販売に関わる「販売受託業務」「コンサルティング業務」に注力してまいりました。

その結果、売上高は35,620千円(前年同期比160.0%増)、営業利益は24,110千円(前年同期は9,794千円の営業損失)となりました。

「任意売却仲介業務」は競合の激化により不振を余儀なくされておりますが、「販売受託業務」「コンサルティング業務」に関しては第1四半期より事業成果が始め、第2四半期に関しては当初予定していた案件の成約が諸事情により遅滞したため、売上、利益の計上が第3四半期に繰り下がりましたが、通期では経営計画を達成することを見込んでおります。

ウェブ事業

ウェブ関連事業に関しましては、システム・ソリューション業務、セキュリティ・マネジメント業務、ウェブマーケティング業務、ウェブ制作業務を行っております。

第1四半期連結累計期間におきましては、セグメント単体で営業収支は赤字であったものの、収益性の確保を重視し、個々のプロジェクトにおいて原価管理、プロセス管理を徹底した結果、売上高は41,862千円(前年同期比11.2%減)、営業利益は2,609千円(前年同期比52.8%減)となり、当第2四半期連結累計期間においてセグメント単体では営業収支の黒字化を達成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第23期連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

第23期連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、42,620千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は32,124千円(前年同期は39,977千円の減少)となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純損失が202,915千円となり、減価償却費の発生12,258千円、減損損失の発生41,431千円、仕入債務の増加96,351千円など増加要因はあったものの、売上債権の増加42,359千円、たな卸資産の増加37,191千円などの減少要因が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は2,710千円(前年同期は29,673千円の減少)となりました。主な要因としては、貸付による支出4,000千円、有形固定資産の取得による支出1,753千円などが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金の増加は57,766千円(前年同期は53,770千円の増加)となりました。主な要因としては、長期借入の返済による20,264千円の支出を上回る、新株発行による収入79,233千円などが挙げられます。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

第24期第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ39,163千円減少し、3,457千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は30,223千円(前年同四半期は50,385千円の支出)となりました。主な要因としては、税金等調整前四半期純損失11,338千円に減価償却費5,493千円を加味した上で、完成工事補償引当金の減少24,919千円、売掛金の増加24,673千円、その他流動資産の増加15,274千円、その他流動負債の増加24,752千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は3,030千円(前年同四半期は11,189千円の支出)となりました。主な要因としては、事業譲渡による収入12,500千円、投資有価証券の取得による支出8,000千円、短期貸付金による支出12,600千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は5,909千円(前年同四半期は71,360千円の収入)となりました。主な要因としては、短期借入による収入24,000千円、短期借入金の返済による支出13,000千円、長期借入金の返済による支出16,436千円があったことによるものであります。

2 【仕入、受注および販売の状況】

第23期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 仕入実績

第23期連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第23期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	705,127	513.3
合計	705,127	513.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

第23期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第23期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	1,152,671	342.6
スポーツ事業	146,989	9.7
不動産事業	41,276	89.9
ウェブ事業	85,544	95.7
合計	1,426,482	62.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(1) 仕入実績

第24期第2四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	404,784	104.4
合計	404,784	104.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

第24期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	583,178	68.8
スポーツ事業	63,318	14.9
不動産事業	35,620	160.0
ウェブ事業	41,862	11.2
合計	723,979	50.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題および中長期的な経営戦略

我が国経済は、個人消費につきましては、名目雇用者報酬の増加が維持されることが期待され、消費税の影響も一巡するため実質所得は増加に転じることから、次第に消費者マインドは改善されていくものと思われます。年度半ばに予定されていた消費税率引き上げは延期されたため、予想されていた駆け込み需要と反動減による増減の振れもなくなり、さらに、増税による実質所得の下押しもないため安定した回復が見込まれ、15年度は個人消費は前年度比+1.5%と増加に転じると予想されます。

さらに、引き続き内外需の回復が設備投資に波及することに加え、企業業績の改善が続く見込みであることから、設備投資は2014年度比約3%の増加が続くと思われます。

しかしながら、住宅はストックの過剰感が高まっており、新築住宅への需要は限定的であることから、住宅投資は2014年度比マイナスが続き、公共投資についても、公共工事への予算配分は災害対策や耐震化などに限定される見込みのため、経済の押し上げ効果は大きくはなく、公共投資も2014年度比マイナスに転じるものと思われます。

このような環境下、私たちを取り巻くエネルギー問題、環境問題は地球レベルで年々重要性を増しております。とりわけ電力問題は今後のライフスタイルを考えた場合、非常に重要な問題です。既に現在も、太陽電池、蓄電池、高速通信などを備えたスマート家電やタブレットデバイスと連携して様々なサービスが行われています。

当社グループの「住宅事業」でも、今後も、“イザットハウスの外断熱住宅+太陽光発電システム+オール電化”により、快適で暮らしやすい環境を実現した近未来住宅を提案し、時代の流れに配慮したスマートハウスを進化させて業界のフラッグシップとなるよう新たな創造・提案を行い、事業拡大と業績の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

住宅事業

FC・BP事業では、

- ・スマートハウスを推進するため各方面との提携を強化し、環境に配慮した機能を搭載した商品を打ち出しております。特に次世代住宅関連商品である「外断熱+太陽光発電+オール電化+蓄電池+スマート家電やタブレットデバイス」を拡充し、競争力強化に取り組んでおります。
 - ・加盟店の営業力強化のため、加盟店の営業担当者の教育・研修を充実させるとともに、各店別年間計画策定とプロセス管理を徹底することで、成果とスピードを重視した営業支援を実践してまいります。加盟店の教育・研修は、以前はPUSH型営業に特化して、コンサルティングやプレゼンテーションを行ってまいりましたが、今後は、各加盟店を訪問してPULL型営業も取り入れてまいります。
- さらに、PUSH型営業についても、以前は加盟店や当社内で教育・研修を行ってまいりましたが、今後は、施主様にご協力頂き、竣工後の物件を使用してのPULL型営業の要素も取り入れてまいります。
- ・大手住宅資材メーカー、電機メーカーの協力会社として、従来の建材販売のみならずスマートハウスに必要な資材・商品の提供を行い、戸建住宅向けや集合住宅向けの資材・製品の販売及び工事の積極的な受注活動を展開してまいります。
 - ・イザットハウスを推進するための商品力、ブランド力を充実することで加盟店募集を積極的に推進してまいります。

また営業地域におきましても、これまで中心であった首都圏エリアに加え、施主様の本部問合せ増加地区及び未出店地域に進出してまいります。

エコライフ事業では、太陽光発電システムの設置・販売に経営資源を一層集中し、幅広い顧客層に向けて営業網・工事業者、調達先を整備・充実させ、更に、太陽光発電システムの営業を行う際に住宅リフォームの営業も併せて行い、シナジー効果により収益の拡大を図ってまいります。

更に、収益性を高めるため、人件費等のコスト削減に取り組んでまいります。

スポーツ事業

ここ数年、日本のプロサッカー選手が海外の超名門クラブに移籍し活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。

また、高齢化社会が進行する中ますます健康志向が高まっており、当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率を上げるとともに、健康を通し社会に貢献していきたいと存じます。

さらに、収益性の低いフットサル施設は閉店し、収益性の改善に努めます。

不動産事業

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で終了し、その後、特に任意売却物件が増えることを見込み、不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業として、平成24年12月より開始いたしました。

当事業に関しましては、新規顧客獲得のために金融機関や不動産業者等との情報ルートを確立し、さらに、弁護士・税理士・司法書士と一体となってより質の高いサービスの提供に努めるとともに、ウェブ専門業者と連携し、ネット媒体による潜在顧客からの相談件数の増加と案件情報の獲得のための仕組みを構築してまいります。

さらに、任意売却に関しては、不動産相続に関わる案件に注力し、新たな収益の柱に育てるべく取り組んでまいります。

ウェブ事業

ウェブ事業では、主にウェブサイトの運営管理、制作、保守管理、及びそれらに関するコンサルティング業務を行っており、今後は営業部門の充実により、新規案件の獲得数を増加させるとともに、収益性の向上に努めてまいります。

(2) 人的資源の充実

中長期的経営戦略を達成するための最重要課題を人的資源の充実と捉え、各事業において人材の充実を図るため専門性の高い教育、トレーニングを行い、お客様の満足に徹することの出来る人材を育成してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利及び地価変動、税制改正といった諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。今後、外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が多数参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社グループの過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社グループの予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社グループの資本力及び知名度が追いつかず、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

建築基準法及び住宅金融支援機構の設計基準について

当社グループでは、建築基準法及び住宅金融支援機構が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社グループの住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

商品及びその欠陥について

当社グループが提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社グループの商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

個人情報保護等について

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

資材等の調達について

当社グループでは、適宜に調達している住宅資材が多く、これらは需要増や原材料高の影響を強く受ける可能性があります。その場合、価格競争力の低下から販売不振となることが予想され、この結果、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等について

当社グループにおいては訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、また第24期第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 住宅F C事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社イザットハウス (連結子会社)	F C加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約) 当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。

F C加盟店との契約内容の概略

F C契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

契約の本旨

当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約。

月額ロイヤルティ

・定額ロイヤルティ：15万円又は10万円(いずれも別途消費税)

・定率ロイヤルティ：加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)

契約期間

・5年間(期間満了後は3年間ごとの自動更新)

2. スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイスポーツ (連結子会社)	J F C 株式会社	(業務委託契約) 当社が所有するフットサルコート施設2店舗の運営および同施設内での商品販売等を委託する契約であります。	平成21年7月7日から10年間(自動更新)

3. 事業譲渡契約

当社は平成27年5月27日開催の取締役会において、事業の譲渡を行うことを決議いたしました。当社子会社である株式会社ジェイススポーツが所有する3店舗の見直しを実施し、経営資源の有効活用及び財務体質の強化の観点から、採算性の低いフットサルコートについて閉店又は売却することを検討した結果、下記のフットサルコートを売却いたしました。

事業譲渡の内容

(1) 譲渡事業名称：FOOTSAL POINT SALU 相模原

所在地 譲渡価格 帳簿価格 譲渡損 現況

神奈川県相模原市南区大野台1 1104 2 12,500千円(税込) 有形固定資産 0千円

敷金・保証金 12,500千円 0千円 フットサル用競技施設

(2) 譲渡先の概要

名称 株式会社フィフティークラブ

所在地 神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目4番18号

代表者の役職・氏名 代表取締役 角野 隆

事業内容 サッカースクールの運営及び施設管理、プロサッカー選手のマネジメント

資本金 1万円

4. 業務提携及び資本提携契約

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、株式会社サポーターズスタジアムの株式を取得し、同社と資本及び業務提携をすることについて決議いたしました。なお、平成27年7月17日付開催の取締役会において、資本及び業務提携について、その内容の一部を解除し、新たに提携先の新株引受に関する契約を締結すること等を決議しております。

(1) 業務提携の内容

- ・Jリーグのクラブチームと提携し、サッカーを通じた各クラブホームタウンの地域活性化事業に参加するクラブの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」カード販売ルートの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」加盟店の開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」販売促進の支援
- ・ポータルサイトとフリーペーパーの企画・制作・運営等の支援

(2) 資本提携(株式引受)の内容

平成27年5月15日付の資本提携の合意内容

取得株式数	4,000株	平成27年5月15日
	4,000株	平成27年5月29日
	8,000株	平成27年6月30日
	9,000株	平成27年7月31日
異動後の所有株式数	25,000株	(議決権所有割合 20%)

平成27年7月17日付の資本提携の一部解除後の内容

当社は提携先との間で、平成27年5月15日付で資本及び業務提携契約を締結しました。その後、本契約締結に当たって提携先より提示されていた事業計画に関し、提携先が平成27年5月23日より販売を開始した「サッカー大好きWAONカード」の販売実績が販売計画を大きく下回り、実状に沿った大幅な見直しが必要であることが判明しました。このため、本契約に基づき、平成27年5月29日以降に予定されていた新株引受及びその対価の払込みを提携先との合意の上、延期しておりました。本契約の新株引受に関する部分のうち、平成27年5月15日付で払込済みの4,000株部分を除いて一旦解除し、また、払込済みの提携先株式4,000株について、平成27年7月17日付で提携先に払込額と同額で譲渡した上で修正した事業計画に基づいて取得価額の大幅な見直しを行い、平成27年7月17日付であらためて新株の引受に関する契約を締結することといたしました。なお、本契約の業務提携に関する部分については従前通り維持されます。

なお、資本提携の一部解除後の内容は、以下の通りとなります。

取得株式数	25,000株(議決権所有割合 20%)
払込期日	平成27年7月17日
発行価格	8,000千円(1株 320円)

(3) 提携先の概要

名称 株式会社サポーターズスタジアム
所在地 東京都新宿区四谷2丁目11番6号
代表者の役職・氏名 代表取締役 渡邊 昌良
資本金 5百万円
設立年月日 平成26年3月31日
大株主及び持株比率 安達 貞至(25%)、渡邊 昌良(25%)、佐藤秀樹(25%)
当社との関係 資本関係 該当事項はありません。
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 該当事項はありません。

5．資金の借入

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、北日本地産株式会社より借入を行うことを決議いたしました。

1．借入先の概要

名称	北日本地産株式会社	
代表者の役職・氏名	代表取締役 氣田 信夫	
所在地	岩手県盛岡市月が丘一丁目5番2号	
事業内容	不動産業	
資本金の額	10,000千円	
設立年月日	昭和48年11月8日	
大株主及び出資比率	氣田 信夫 100.0%	
当社との関係	資本関係	当社の株主（出資比率：6.11%）であります。
	人的関係	当社と当該会社との間には特記すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社の子会社であります(株)シナジー・コンサルティングと同社は不動産事業において協業関係にあります。

2．借入の内容

借入金額	50,000千円
返済方法	期日一括返済
借入実行日	平成27年8月12日
返済期日	平成30年9月30日
利率	年2.0%
資金使途	運転資金
その他	当社代表者の保証

6 【研究開発活動】

第23期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

特記すべき事項はありません。

第24期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況の判断は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行ってはおりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績および財政状態の分析

経営成績の分析

第23期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び第24期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）の経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

第23期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(資産)

第23期連結会計年度末における総資産は311,463千円となり、前連結会計年度末と比べ33,829千円増加いたしました。主な要因としては、減損処理等によりおのれんが44,761千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が42,359千円、現金及び預金が22,931千円、さらには商品が37,015千円増加したことなどが挙げられます。

(負債)

第23期連結会計年度末における負債合計は294,290千円となり、前連結会計年度末と比べ158,036千円増加いたしました。主な要因としては、買掛金が96,351千円増加したことに加え、完成工事補償引当金54,600千円や店舗閉鎖損失引当金2,862千円が新たに計上されたことなどが挙げられます。

(純資産)

第23期連結会計年度末における純資産は17,173千円となり、前連結会計年度末と比べ124,207千円減少いたしました。主な要因としては、第三者割当増資による新株式の発行により資本金が39,999千円、資本剰余金39,999千円増加した一方で、当期純損失の計上により利益剰余金が204,206千円減少したことが挙げられます。

第24期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

第24期第2四半期連結会計期間末の総資産は328,359千円となり、前連結会計年度末に比べ16,896千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、現金及び預金が39,163千円減少、売掛金が24,673千円増加、立替金が15,690千円増加、建物及び構築物が19,403千円増加したことによるものであります。また、負債合計は323,171千円となり、前連結会計年度末に比べ28,881千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、買掛金が12,162千円増加、短期借入金が11,000千円増加、未払金が29,735千円増加、一年以内返済予定の長期借入金が16,436千円の減少、長期未払金が23,235千円の増加、完成工事保証損失引当金が24,919千円減少したことによるものであります。純資産合計は5,188千円となり、前連結会計年度末に比べ11,984千円減少し、自己資本比率は1.6%となりました。その要因といたしましては、四半期純損失の計上により利益剰余金が11,984千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

第23期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び第24期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）の資本の財源および資金の流動性についての分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社グループがこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げて行くためにも、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいっている所存であります。

(7) 継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、また第24期第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を確実に実行してまいります。

収益基盤の強化

<住宅事業>

住宅事業の事業内容は住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業（FC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）事業）と、エコライフ事業（リフォーム事業）に大別されます。

FC・BP事業においては、第24期第2四半期連結会計期間の末日現在で加盟店は35社あり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。当社の「イザットハウス」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅（スマートハウス）を、FC・BPシステムにより供給する事業であります。スマートハウスを推進するためにも、今後は各方面との提携をさらに強化し、環境性能及び競争力の高い商品を打ち出してまいります。また、FC・BP事業の事業規模を拡大させるためには、加盟店数の増加が不可欠であり、これまで中心であった首都圏エリアに加え、未出店地域についても、新規加盟店の獲得強化に取り組んでまいります。さらに加盟店の営業力を強化するために、加盟後の出店ならびに研修・経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品及び施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売も積極的に推進してまいります。住宅の建材販売においては、大手住宅資材メーカー、電機メーカーの協力会社として従来の建材販売のみならずスマートハウスに必要な資材・商品の提供を行うと共に、戸建住宅・集合住宅工事の積極的な受注活動を展開することで、加盟店に対する建材の販売拡大に努めてまいります。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に追加設備の設置・販売事業を行っております。幅広い顧客層に向け、営業網・工事業者・調達先を整備・充実させ、また、太陽光発電システムの営業を行う際に住宅リフォームの営業も併せて行い、収益の拡大を図ってまいります。

<スポーツ事業>

ここ数年、日本のプロサッカー選手が海外の超名門クラブに移籍し活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率を上げるとともに、健康を通し社会に貢献していきたいと存じます。なお、当第2四半期連結累計期間においては、収益性の低いフットサル施設（FOOTSAL POINT SALU相模原店）を閉店し、収益性の改善に努めております。

<不動産事業>

不動産事業では、不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業として、平成25年1月より開始いたしました。当事業に関しましては、不動産業者や弁護士・税理士・司法書士と連携して質の高いサービスの提供を実現できる体制を構築するとともに、ウェブを活用して、ネット媒体による潜在顧客からの相談件数の増加と案件情報の獲得のための仕組みを構築してまいります。さらに、相続に関わる案件が首都圏を中心に全国的に増加していることから、専門家を活用したコンサルティング業にも注力し、新たな収益の柱に育てるべく取り組んでまいります。

<ウェブ事業>

ウェブ関連事業に関しましては、システム・ソリューション業務、セキュリティ・マネジメント業務、ウェブマーケティング業務、ウェブ制作業務を行っております。

第24期第1四半期連結累計期間におきましては、セグメント単体で営業収支は赤字であったものの、収益性の確保を重視し、個々のプロジェクトにおいて原価管理、プロセス管理を徹底した結果、第24期第2四半期連結累計期間においてセグメント単体では営業収支の黒字化を達成しております。また、市場ニーズの高い、システム・ソリューション業務、ウェブマーケティング業務に関して、既存顧客への提案営業及び新規顧客開拓営業に注力した成果として、現時点において進行中の案件数が増加傾向にあり、今後は当該案件を成約することによる売上の確保、収益力の向上に努めてまいります。

コスト削減

第24期第2四半期連結累計期間における各報告セグメントの営業収支については、いずれも黒字化を達成できたものの、本社費負担を加味した全社の営業収支は赤字となっております。各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを実施するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

財務基盤の強化と安定

収益基盤の強化を図るためには、財務基盤の強化と安定が必要不可欠であります。早急に財務基盤の強化と安定を図るために、増資や借入による資金調達の協議を進めてまいります。なお、平成27年8月12日付の当社取締役会において50,000千円の長期借入による資金調達を決議し、同日に実行しており、当面の運転資金を確保しております。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第23期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

第23期連結会計年度における設備投資の総額は4,426千円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 住宅事業

コールセンター用の電話設備4,426千円をファイナンス・リース契約にて取得しております。

(2) スポーツ事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) ウェブ事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

第24期第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

第24期第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は29,160千円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 住宅事業

第24期第2四半期連結累計期間における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) スポーツ事業

神奈川県横浜市都筑区東山田町のフットサル施設に関して、設備投資費29,160千円を投じて、フットサル施設の人工芝や透水性アスコンをより機能性の高いものに交換いたしました。また、神奈川県相模原市南区大野台のフットサル施設に関しましては事業譲渡により12,500千円にて売却致しました。

(3) 不動産事業

第24期第2四半期連結累計期間における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) ウェブ事業

第24期第2四半期連結累計期間における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 全社共通

第24期第2四半期連結累計期間における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通) 住宅事業 スポーツ事 業 不動産事業 ウェブ事業	本社事務所	5,404	189	318	5,912	1(-)
フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ事 業	施設設備	10,654	-	-	10,654	-(-)
フットサル施設 (横浜市都筑区)	スポーツ事 業	施設設備	26,981	-	-	26,981	-(-)

(注) 1 上記金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都港区)	全社(共通) 住宅事業 スポーツ事業 不動産事業 ウェブ事業	本社事務所	1,185千円

(2) 国内子会社

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
(株)ジェイス スポーツ	フットサル 施設 (横浜市 都筑区)	スポーツ事 業	施設設備	7,315	-	553	7,869	- (-)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含めておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料 (税抜)
(株)ジェイススポーツ	フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ事業	施設設備	600 千円
	フットサル施設 (横浜市都筑区)	スポーツ事業	施設設備	1,836 千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成27年7月31日現在において、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,319,200
計	3,319,200

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,801,500	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は100株を1単位とする単元株制度を採用 しております。
計	1,801,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月22日 (注)1	2,520	15,847	45,108	271,697	45,108	235,592
平成26年1月1日 (注)2	1,568,853	1,584,700		271,697		235,592
平成26年4月8日 (注)3	216,800	1,801,500	39,999	311,696	39,999	275,591

(注) 1 第三者割当増資(払込期日:平成25年3月22日)

割当先	有限会社QCインベスターズ	普通株式1,400株
	北日本地産株式会社	普通株式560株
	堀江 雄一氏	普通株式560株
割当価格	1株につき35,800円	
資本組入額	1株につき17,900円	

2 平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3 第三者割当増資(払込期日:平成26年4月8日)

割当先	株式会社クロスウォーク	普通株式81,300株
	株式会社ISE	普通株式81,300株
	北日本地産株式会社	普通株式54,200株
割当価格	1株につき369円	
資本組入額	1株につき184.5円	

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	11	6	2	636	669	11
所有株式数 (株)		66,500	64,230	856,600	12,000	6,400	795,770	1,801,500	100
所有株式数 の割合(%)		3.69	3.56	47.56	0.66	0.35	44.17	100.00	0.01

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社STKシステム	東京都墨田区東向島2丁目15番8号	422,800	23.46
株式会社ISE	東京都中央区日本橋兜町7番15号	144,300	8.00
北日本地産株式会社	岩手県盛岡市月が丘1丁目5番2号	110,200	6.11
株式会社クロスウォーク	大府大阪府中央区平野町2丁目2番8号	81,300	4.51
森畠 雅春	東京都葛飾区	79,000	4.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	66,500	3.69
高木 宏	東京都大田区	60,000	3.33
株式会社リアルエステート	大阪府大阪市中央区博労町1丁目8番8号	55,900	3.10
三宅 繁	大阪府大阪市	55,900	3.10
里 健介	大阪府大阪市	50,000	2.77
計		1,125,900	62.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,801,300	18,014	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	100		
発行済株式総数	1,801,500		
総株主の議決権		18,014	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第23期連結会計年度においては、経常損失93,916千円、当期純損失204,206千円を計上致しました。また、配当原資としての利益剰余金がないことから、誠に遺憾ではございますが、当期末の配当については無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用していく所存であります。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、来期の黒字回復を目指し全社一丸となつての努力を続けてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	40,700	43,100	42,200	49,950 437	460
最低(円)	20,000	20,000	15,390	17,400 405	269

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、平成26年1月1日付けで、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行った後の株価であります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	650	656	603	731	700	
最低(円)	408	391	461	543	612	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	澤 畑 輝 彦	昭和39年5月26日生	昭和58年4月 平成12年2月 平成20年2月 平成22年9月 平成23年3月 平成23年10月 平成24年3月 平成25年11月	三陸町役場(現大船渡市役所)入職 株式会社リアルホーム武蔵境入社 株式会社イザットハウス(現当社) 入社 当社イザットハウス事業本部長 当社取締役就任 株式会社イザットハウス代表取締役 就任(現任) 当社常務取締役就任 当社代表取締役就任(現任)	注1	
取締役	営業本部長	高 木 宏	昭和47年10月20日生	平成4年4月 平成8年6月 平成12年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年10月 平成24年9月	株式会社ルノンコーポレーション 入社 オリエンタルブランド株式会社入 社 株式会社イワモトコーポレーショ ン入社 同社営業本部長 当社取締役就任 当社監査役就任 株式会社イザットハウス入社 営 業部長 当社取締役就任(現任)	注1	60,000
取締役		門 馬 英 明	昭和46年10月5日生	平成5年4月 平成10年2月 平成11年7月 平成15年3月 平成22年11月 平成25年11月 平成26年3月	株式会社カノー 入社 株式会社カノーテック 入社 社団法人山香町地域活性セン ター 入社 株式会社川根町温泉 入社 株式会社ハンカクスペース 入社 株式会社フクロウ 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注1	
常勤監査役		松 本 浩 美	昭和34年2月10日生	昭和58年4月 昭和63年9月 平成5年6月 平成19年2月 平成24年9月 平成25年3月 平成26年3月	株式会社日立製作所 日立研究所 入所 株式会社メイタノトラディション 入社 キャンターフィッシュジュエル ド入社 東海東京証券株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	注2	
常勤監査役		石 井 淳 一	昭和36年4月1日生	昭和58年4月 平成25年3月	株式会社トモネットサービス入社 当社監査役就任(現任)	注4,5	
監査役		四 方 直 樹	昭和49年1月6日生	平成11年4月 平成17年11月 平成18年10月 平成19年2月 平成25年3月	株式会社松村入社 司法書士SKN事務所入所 司法書士川淵事務所入所 司法書士登録 当社監査役就任(現任)	注3,5	
計							60,000

(注) 1 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年。

2 監査役松本浩美の任期は、平成26年3月開催の定時株主総会から4年。

3 監査役四方直樹の任期は、平成24年3月開催の定時株主総会から4年。

4 監査役石井淳一の任期は、平成25年3月開催の定時株主総会から4年。

5 監査役石井淳一および四方直樹は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

[企業統治の体制の概要]

当社の取締役会は、提出日現在、取締役3名で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役会は提出日現在、監査役3名(うち社外監査役は2名)で、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査しております。

会計監査につきましては、監査法人に正しい経営情報を提供することにより、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

[企業統治の体制を採用する理由]

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

したがって当社の規模において経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

ロ 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査担当者(1名)を設置しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役に報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査担当者から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査担当者は随時情報の共有を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査担当者を置き(専任者1名)、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役へ報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ(<http://www.jholdings.co.jp/>)を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

役員報酬等(最近連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日))

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	3,250	3,250	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,290	1,290	-	-	-	1
社外役員	870	870	-	-	-	2

(注) 当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬20,000千円以内と定められております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況(最近連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日))

当社は、清和監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 川田 増三
	指定社員 業務執行社員 藤本 亮
所属する監査法人	清和監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士1名 その他3名

社外役員

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。

当社の社外監査役は、石井淳一氏、および四方直樹氏の2名であり、社外監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石井淳一氏については、他の法人等との重要な兼職はありません。

四方直樹氏が所属する司法書士川淵事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしており、過去に当社または当社の子会社の取締役または使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行える人材を選任する方針であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外監査役である石井淳一氏及び四方直樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしていただいております。

これら社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社としては適切な選任状況であると考えております。

社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等」に記載のとおりであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

<取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<監査役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<自己株式の取得の決定機関>

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

<剰余金の配当(中間配当金)>

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,800		12,000	
連結子会社				
計	16,800		12,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務(非監査業務)に対する支払いはありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第23期連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び第23期事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

第22期連結会計年度及び第22期事業年度 北撰監査法人

第23期連結会計年度及び第23期事業年度 清和監査法人

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,688	42,620
受取手形及び売掛金	54,304	96,663
商品	15,510	52,526
未収入金	-	2,733
短期貸付金	2,491	6,566
立替金	-	6,069
前払費用	3,997	10,862
その他	7,680	2,916
貸倒引当金	11,252	6,370
流動資産合計	92,420	214,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	60,214	50,356
機械装置及び運搬具(純額)	338	189
リース資産(純額)	-	3,952
その他(純額)	5,672	872
有形固定資産合計	1 66,225	1 55,370
無形固定資産		
のれん	44,761	-
その他	293	293
無形固定資産合計	45,055	293
投資その他の資産		
長期貸付金	12,172	9,605
長期未収入金	54,079	966
破産更生債権等	2,812	6,532
敷金及び保証金	34,197	30,577
その他	523	62
貸倒引当金	29,852	6,532
投資その他の資産合計	73,932	41,211
固定資産合計	185,213	96,874
資産合計	277,634	311,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,474	114,825
1年内返済予定の長期借入金	35,840	23,255
未払金	14,437	38,476
未払法人税等	2,853	1,861
未払費用	20,202	27,057
完成工事補償引当金	-	21,600
店舗閉鎖損失引当金	-	2,862
その他	13,439	8,479
流動負債合計	105,248	238,418
固定負債		
長期借入金	7,679	-
長期預り保証金	23,150	19,150
完成工事補償引当金	-	33,000
長期リース債務	-	3,642
その他	175	79
固定負債合計	31,005	55,871
負債合計	136,253	294,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,697	311,696
資本剰余金	235,592	275,591
利益剰余金	365,908	570,115
株主資本合計	141,380	17,173
純資産合計	141,380	17,173
負債純資産合計	277,634	311,463

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,457
受取手形及び売掛金	121,337
商品	39,224
未収入金	6,124
短期貸付金	15,204
立替金	21,760
前払費用	11,723
その他	1,610
貸倒引当金	6,635
流動資産合計	213,806
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	69,759
機械装置及び運搬具（純額）	130
リース資産（純額）	3,688
その他（純額）	1,731
有形固定資産合計	75,309
無形固定資産	
その他	560
無形固定資産合計	560
投資その他の資産	
投資有価証券	8,000
長期貸付金	8,292
長期未収入金	563
破産更生債権等	6,532
敷金及び保証金	17,586
その他	4,241
貸倒引当金	6,532
投資その他の資産合計	38,683
固定資産合計	114,552
資産合計	328,359

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	126,988
短期借入金	11,000
1年内返済予定の長期借入金	6,819
未払金	68,212
未払法人税等	1,247
未払費用	19,947
完成工事補償引当金	21,600
店舗閉鎖損失引当金	-
その他	15,510
流動負債合計	271,325
固定負債	
長期預り保証金	17,150
長期未払金	23,235
完成工事補償引当金	8,080
長期リース債務	3,301
その他	79
固定負債合計	51,845
負債合計	323,171
純資産の部	
株主資本	
資本金	311,696
資本剰余金	275,591
利益剰余金	582,100
株主資本合計	5,188
純資産合計	5,188
負債純資産合計	328,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	877,048	1,426,482
売上原価	1 714,635	1 922,518
売上総利益	162,413	503,963
販売費及び一般管理費	2 253,340	2 595,072
営業損失()	90,926	91,109
営業外収益		
受取利息	488	423
受取手数料	264	236
受取保険金	1,481	280
助成金収入	1,000	-
その他	413	768
営業外収益合計	3,648	1,708
営業外費用		
支払利息	1,470	772
支払手数料	356	400
株式交付費	225	765
支払補償費	4,974	2,026
その他	0	550
営業外費用合計	7,028	4,515
経常損失()	94,305	93,916
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,000
その他	-	91
特別利益合計	-	3,091
特別損失		
減損損失	4 13,333	4 41,431
訴訟関連損失	-	3,180
敷金償却	-	1,977
支払補償費	-	8,039
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	2,862
完成工事補償引当金繰入額	-	54,600
その他	435	-
特別損失合計	13,768	112,090
税金等調整前当期純損失()	108,074	202,915
法人税、住民税及び事業税	2,518	1,291
法人税等合計	2,518	1,291
少数株主損益調整前当期純損失()	110,592	204,206
当期純損失()	110,592	204,206

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	110,592	204,206
包括利益	110,592	204,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,592	204,206
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	723,979
売上原価	468,330
売上総利益	255,649
販売費及び一般管理費	266,843
営業損失()	11,193
営業外収益	
受取利息	177
受取手数料	512
受取保険金	-
貸倒引当金戻入額	1,507
その他	702
営業外収益合計	2,899
営業外費用	
支払利息	512
支払手数料	89
支払補償費	1,167
その他	807
営業外費用合計	2,576
経常損失()	10,870
特別利益	
固定資産売却益	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,862
その他	-
特別利益合計	2,862
特別損失	
固定資産除却損	3,330
特別損失合計	3,330
税金等調整前四半期純損失()	11,338
法人税、住民税及び事業税	645
法人税等合計	645
少数株主損益調整前四半期純損失()	11,984
四半期純損失()	11,984

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成27年1月1日
至平成27年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純損失()	11,984
四半期包括利益	11,984
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,984
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	226,589	190,484	255,316	161,756	161,756
当期変動額					
新株の発行	45,108	45,108		90,216	90,216
当期純損失()			110,592	110,592	110,592
当期変動額合計	45,108	45,108	110,592	20,376	20,376
当期末残高	271,697	235,592	365,908	141,380	141,380

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	271,697	235,592	365,908	141,380	141,380
当期変動額					
新株の発行	39,999	39,999		79,999	79,999
当期純損失()			204,206	204,206	204,206
当期変動額合計	39,999	39,999	204,206	124,207	124,207
当期末残高	311,696	275,591	570,115	17,173	17,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	108,074	202,915
減価償却費	17,500	12,258
減損損失	13,333	41,431
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	-	2,862
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	-	54,600
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,177	4,121
支払補償費	4,974	10,065
敷金及び保証金償却額	1,931	3,991
のれん償却額	11,428	8,571
固定資産売却益	-	3,000
受取利息	488	423
受取保険金	1,481	280
助成金収入	1,000	-
支払利息	1,470	772
株式交付費	225	765
訴訟関連損失	-	3,180
売上債権の増減額（ は増加）	3,506	42,359
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,542	37,191
未収入金の増減額（ は増加）	2,820	2,305
破産更生債権等の増減額（ は増加）	1,725	3,719
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	-	30
長期未収入金の増減額（ は増加）	3,500	30,000
その他の流動資産の増減額（ は増加）	13,762	12,066
仕入債務の増減額（ は減少）	21,587	96,351
その他の流動負債の増減額（ は減少）	25,882	25,899
預り保証金の増減額（ は減少）	5,220	4,000
その他の固定負債の増減額（ は減少）	1,101	-
その他	474	177
小計	35,159	16,874
利息及び配当金の受取額	483	412
利息の支払額	850	772
補償金の支払額	4,974	10,065
保険金の受取額	1,481	280
助成金の受取額	1,000	-
訴訟関連損失の支払額	-	3,180
法人税等の支払額	1,957	1,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,977	32,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,359	1,753
無形固定資産の取得による支出	-	133
保険積立金の解約による収入	-	1,068
敷金の差入による支出	7,362	632
差入敷金保証金の返還による収入	-	250
貸付けによる支出	-	4,000
長期貸付金の回収による収入	2,417	2,491
敷金の回収による収入	630	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,673	2,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	12,000	-
長期借入金の返済による支出	24,220	20,264
株式の発行による収入	89,990	79,233

ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,770	57,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,880	22,931
現金及び現金同等物の期首残高	35,569	19,688
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 19,688	¹ 42,620

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	11,338
減価償却費	5,493
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,862
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	24,919
貸倒引当金の増減額(は減少)	264
敷金及び保証金償却額	788
のれん償却額	-
有形固定資産売却損益(は益)	-
固定資産除却損	3,330
受取利息及び受取配当金	177
受取保険金	-
支払利息	512
売上債権の増減額(は増加)	24,673
たな卸資産の増減額(は増加)	13,477
未収入金の増減額(は増加)	3,390
破産更生債権等の増減額(は増加)	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,274
仕入債務の増減額(は減少)	12,162
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,752
未払消費税等の増減額(は減少)	-
預り保証金の増減額(は減少)	2,000
その他の固定負債の増減額(は減少)	-
その他	4,628
小計	28,481
利息及び配当金の受取額	175
利息の支払額	512
保険金の受取額	-
法人税等の支払額	1,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	760
無形固定資産の取得による支出	-
固定資産の売却による収入	402
事業譲渡による収入	12,500
投資有価証券の取得による支出	8,000
差入保証金の差入による支出	5
差入保証金の回収による収入	158
短期貸付けによる支出	12,600
短期貸付金の回収による収入	4,000
長期貸付金の回収による収入	1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,030

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成27年1月1日
至平成27年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	24,000
短期借入金の返済による支出	13,000
長期借入金の返済による支出	16,436
株式の発行による収入	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	473
その他の支出	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,909
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,163
現金及び現金同等物の期首残高	42,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,457

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

株式会社イザットハウス

株式会社ジェイスports

株式会社シナジー・コンサルティング

株式会社フクロウ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～30年

機械装置及び運搬具 6～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において発生していると合理的に見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(5年間)にわたり均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた11,677千円は、「前払費用」3,997千円、「その他」7,680千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた226千円は、「株式交付費」226千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」、及び「その他」に含めておりました「未収入金の増減額」、「長期未収入金の増減額」、及び「株式交付費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた20,082千円、及び「その他」700千円は、「未収入金の増減額」2,820千円、「長期未収入金の増減額」3,500千円、「その他の流動資産の増減額」13,762千円、「株式交付費」225千円、「その他」474千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
	77,412千円	84,498千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	1,077千円	3,295千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料	56,244千円	58,146千円
役員報酬	25,650	21,519
支払手数料	61,052	17,401
貸倒引当金繰入額	7,975	11,813
業務委託料	21,127	310,908

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ソフトウェア	千円	3,000 千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
スポーツ事業店舗	神奈川県相模原市南区	建物及び構築物	7,303
スポーツ事業店舗	神奈川県相模原市南区	その他	4,289
住宅事業用資産	東京都港区	ソフトウェア	1,739

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スポーツ事業店舗及び住宅事業用資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。スポーツ事業店舗及び住宅事業用資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
スポーツ事業店舗	神奈川県相模原市南区	建物、構築物他	1,484
不動産事業用資産	東京都港区	のれん、備品他	37,881
ウェブ事業用資産	東京都港区	ソフトウェア及び備品	2,065

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スポーツ事業店舗、不動産事業用資産、及びウェブ事業用資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。スポーツ事業店舗、不動産事業用資産、及びウェブ事業用資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,327	2,520		15,847
合計	13,327	2,520		15,847

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加2,520株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,847	1,785,653	-	1,801,500
合計	15,847	1,785,653	-	1,801,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加1,785,653株は、株式分割と第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	19,688千円	42,620千円
現金及び現金同等物	19,688千円	42,620千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 平成25年12月31日	当連結会計年度 平成26年12月31日
1年内	7,200	7,200
1年超		
合計	7,200	7,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、立替金、敷金及び保証金、長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)、長期未収入金、破産更生債権等があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

立替金については、代理店の信用リスクが存在しますが、常に代理店の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)、長期未収入金、破産更生債権等についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金です。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、長期預り保証金、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)及び長期リース債務があります。

買掛金、未払金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)は運転資金及び設備資金であり固定金利により支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はイザットハウスフランチャイズ加盟店からの預り金となっております。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後6年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,688	19,688	
(2) 受取手形及び売掛金	54,304		
貸倒引当金(*1)	10,162		
	44,142	44,142	
(3) 敷金及び保証金	34,197	31,921	2,275
(4) 長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)	14,633	14,914	251
(5) 長期未収入金	54,079		
貸倒引当金(*1)	27,039		
	27,039	27,039	
(6) 破産更生債権等	2,812		
貸倒引当金(*1)	2,812		
資産計	139,731	137,707	2,023
(7) 買掛金	18,474	18,474	
(8) 未払金	14,437	14,437	
(9) 未払法人税等	2,853	2,853	
(10) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	43,520	43,565	45
(11) 長期預り保証金	23,150	22,687	462
負債計	102,435	102,017	417

(*1) 受取手形及び売掛金、長期未収入金、破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	42,620	42,620	
(2) 受取手形及び売掛金	96,663		
貸倒引当金(*1)	6,370		
	90,292	90,292	
(3) 立替金	6,069	6,069	
(4) 長期貸付金(1年内回収予定の ものを含む)	16,172	16,434	262
(5) 敷金及び保証金	30,577	31,408	831
(6) 長期未収入金	966	966	
貸倒引当金(*1)	966	966	
(7) 破産更生債権等	6,532		
貸倒引当金(*1)	6,532		
資産計	186,697	187,792	1,094
(8) 買掛金	114,825	114,825	
(9) 未払金	38,476	38,476	
(10) 未払法人税等	1,861	1,861	
(11) 長期借入金(1年内返済予定の ものを含む)	23,255	23,374	119
(12) 長期預り保証金	19,150	19,112	37
(13) 長期リース債務	3,642	3,638	4
負債計	201,211	201,289	77

(*1) 受取手形及び売掛金、長期未収入金及び破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金、(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 敷金及び保証金
差入保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。
- (6) 長期未収入金
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (7) 破産更生債権等
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (11) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) 長期預り保証金
長期預り保証金については、元金額を同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (13) 長期リース債務
長期リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,688			
受取手形及び売掛金	54,304			
敷金及び保証金		2,595	14,276	17,325
長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)	2,491	10,982	1,189	
合計	76,484	13,577	15,465	17,325

(注) 長期未収入金54,079千円及び破産更生債権等2,812千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	42,620			
受取手形及び売掛金	90,292			
立替金	6,069			
敷金及び保証金	707	8,855	21,014	
長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)	6,566	9,605		
長期未収入金		966		
合計	146,256	19,426	21,014	

(注) 破産更生債権等6,532千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	35,840	7,679				

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	23,255					
長期リース債務 (1年以内返済予定のものを含む)	682	682	682	682	682	910

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	381千円	254千円
商品	384	1,174
完成工事補償引当金		7,698
店舗閉鎖損失引当金		1,020
小計	765	10,147
評価性引当額	765	10,147
繰延税金資産(流動)合計		
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	12,892	2,547
完成工事補償引当金		11,761
貸倒損失	6,164	
減損損失	3,818	16,738
税務上の繰越欠損金	175,358	161,086
その他	1,029	7,590
小計	199,261	199,724
評価性引当額	199,261	199,724
繰延税金資産(固定)計		
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住宅事業」は、フランチャイズ向けに独自開発外断熱工法の供給・住宅資材の販売、太陽光発電装置の販売・設置を行う事業、インターネットを活用した営業方法等で住宅販売を行うウェブダイレクト事業及びを展開しております。

「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

「不動産事業」は不良債権不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業を中心に展開しております。

「ウェブ事業」は主にウェブサイト運用管理、サイト制作、保守管理の3つの業務を中心に展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	住宅事業	スポーツ 事業	不動産事業	ウェブ事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	260,444	162,795	410,100	43,708	877,048		877,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高				2,100	2,100	2,100	
計	260,444	162,795	410,100	45,808	879,148	2,100	877,048
セグメント利益又は損失()	25,463	9,980	12,239	10,072	13,132	104,058	90,926
セグメント資産	86,691	120,387	50,625	10,467	268,171	9,462	277,634
その他の項目							
減価償却費	379	14,698	609	587	16,275	1,225	17,500
のれんの償却額			11,428		11,428		11,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,294	15,249	2,760	3,937	23,242	2,116	25,539

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 104,058千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,462千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,225千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,116千円は、親会社の本社移転に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅事業	スポーツ 事業	不動産事業	ウェブ事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,152,671	146,989	41,276	85,544	1,426,482		1,426,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高				1,692	1,692	1,692	
計	1,152,671	146,989	41,276	87,236	1,428,174	1,692	1,426,482
セグメント利益又は損失()	2,800	90	11,406	1,083	7,613	83,495	91,109
セグメント資産	173,761	94,136	2,117	9,580	279,595	31,867	311,463
その他の項目							
減価償却費	474	9,954	343	853	11,626	632	12,258
のれんの償却額			8,571		8,571		8,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,952		0		3,952		3,952

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 83,495千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額31,867千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額632千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北日本地産(株)	312,559	不動産事業

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	ウェブ事業		
減損損失	1,739	11,593				13,333

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	ウェブ事業		
減損損失		1,484	37,881	2,065		41,431

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	ウェブ事業	全社・消去	合計
当期償却額			11,428			11,428
当期末残高			44,761			44,761

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	ウェブ事業	全社・消去	合計
当期償却額			8,571			8,571
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	89円22銭	9円53銭
1株当たり当期純損失金額	72円31銭	117円10銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	110,592	204,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	110,592	204,206
期中平均株式数(株)	1,529,467	1,743,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

株式会社ジェイスポーツの店舗閉鎖について

平成27年1月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ジェイスポーツの店舗「FUTSAL POINT SALU相模原」の閉鎖を決議いたしました。

営業終了の理由

収益性の低いフットサル施設の閉店による収益性の向上のため。

店舗概要

店舗名：FUTSAL POINT SALU相模原

所在地：神奈川県相模原市南区大野台1-5-11

売上高：36,877千円(当連結会計年度)

店舗閉鎖日

平成27年7月31日

連結業績に与える影響

本件に伴う原状回復費用については、店舗閉鎖引当金として2,862千円を計上するとともに敷金償却(特別損失)として1,977千円を計上しております。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また当第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を確実に実行してまいります。

収益基盤の強化

<住宅事業>

住宅事業の事業内容は住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業（FC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）事業）と、エコライフ事業（リフォーム事業）に大別されます。

FC・BP事業においては、当第2四半期連結会計期間の末日現在で加盟店は35社あり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事に棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。当社の「イザットハウス」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅（スマートハウス）を、FC・BPシステムにより供給する事業であります。スマートハウスを推進するためにも、今後は各方面との提携をさらに強化し、環境性能及び競争力の高い商品を打ち出しております。また、FC・BP事業の事業規模を拡大させるためには、加盟店数の増加が不可欠であり、これまで中心であった首都圏エリアに加え、未出店地域についても、新規加盟店の獲得強化に取り組んでまいります。さらに加盟店の営業力を強化するために、加盟後の出店ならびに研修・経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品及び施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売も積極的に推進してまいります。住宅の建材販売においては、大手住宅資材メーカー、電機メーカーの協力会社として従来の建材販売のみならずスマートハウスに必要な資材・商品の提供を行うと共に、戸建住宅・集合住宅工事の積極的な受注活動を展開することで、加盟店に対する建材の販売拡大に努めてまいります。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に追加設備の設置・販売事業をおこなっております。幅広い顧客層に向け、営業網・工事業者・調達先を整備・充実させ、また、太陽光発電システムの営業を行う際に住宅リフォームの営業も併せて行い、収益の拡大を図ってまいります。

<スポーツ事業>

ここ数年、日本のプロサッカー選手が海外の超名門クラブに移籍し活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率を上げるとともに、健康を通し社会に貢献していきたいと存じます。なお、当第2四半期連結累計期間においては、収益性の低いフットサル施設（FOOTSAL POINT SALU相模原店）を閉店し、収益性の改善に努めております。

<不動産事業>

不動産事業では、不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業として、平成25年1月より開始いたしました。当事業に関しましては、不動産業者や弁護士・税理士・司法書士と連携して質の高いサービスの提供を実現できる体制を構築するとともに、ウェブを活用して、ネット媒体による潜在顧客からの相談件数の増加と案件情報の獲得のための仕組みを構築してまいります。さらに、相続に関わる案件が首都圏を中心に全国的に増加していることから、専門家を活用したコンサルティング業にも注力し、新たな収益の柱に育てるべく取り組んでまいります。

<ウェブ事業>

ウェブ関連事業に関しましては、システム・ソリューション業務、セキュリティ・マネジメント業務、ウェブマーケティング業務、ウェブ制作業務を行っております。

第1四半期連結累計期間におきましては、セグメント単体で営業収支は赤字であったものの、収益性の確保を重視し、個々のプロジェクトにおいて原価管理、プロセス管理を徹底した結果、当第2四半期連結累計期間においてセグメント単体では営業収支の黒字化を達成しております。また、市場ニーズの高い、システム・ソリューション業務、ウェブマーケティング業務に関して、既存顧客への提案営業及び新規顧客開拓営業に注力した成果として、現時点において進行中の案件数が増加傾向にあり、今後は当該案件を成約することによる売上の確保、収益力の向上に努めてまいります。

コスト削減

当第2四半期連結累計期間における各報告セグメントの営業収支については、いずれも黒字化を達成できたものの、本社費負担を加味した全社の営業収支は赤字となっております。各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを実施するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

財務基盤の強化と安定

収益基盤の強化を図るためには、財務基盤の強化と安定が必要不可欠であります。早急に財務基盤の強化と安定を図るために、増資や借入による資金調達の協議を進めてまいります。なお、平成27年8月12日付の当社取締役会において50,000千円の長期借入による資金調達を決議し、同日に実行しており、当面の運転資金を確保しております。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給与	28,446千円
業務委託料	148,738千円
貸倒引当金繰入額	1,772千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	3,457千円
現金及び現金同等物	3,457千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	8,000	8,000	-
計	8,000	8,000	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	住宅 事業	スポーツ 事業	不動産 事業	We b 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	583,178	63,318	35,620	41,862	723,979		723,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高				4,932	4,932	4,932	
計	583,178	63,318	35,620	46,795	728,912	4,932	723,979
セグメント利益又は損失()	3,826	1,617	24,110	2,609	32,164	43,357	11,193

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額43,357千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円65銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	11,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	11,984
普通株式の期中平均株式数(株)	1,801,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（業務提携及び資本提携契約の締結）

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、株式会社サポーターズスタジアムの株式を取得し、同社と資本及び業務提携をすることについて決議いたしました。なお、平成27年7月17日付開催の取締役会において、資本及び業務提携について、その内容の一部を解除し、新たに提携先の新株引受に関する契約を締結すること等を決議しております。

1. 業務提携の内容

- ・Jリーグのクラブチームと提携し、サッカーを通じた各クラブホームタウンの地域活性化事業に参加するクラブの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」カード販売ルートの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」加盟店の開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」販売促進の支援
- ・ポータルサイトとフリーペーパーの企画・制作・運営等の支援

2. 資本提携（株式引受）の内容

平成27年5月15日付の資本提携の合意内容

取得株式数	4,000株 平成27年5月15日
	4,000株 平成27年5月29日
	8,000株 平成27年6月30日
	9,000株 平成27年7月31日
異動後の所有株式数	25,000株（議決権所有割合 20%）

平成27年7月17日付の資本提携の一部解除後の内容

当社は提携先との間で、平成27年5月15日付で資本及び業務提携契約を締結しました。その後、本契約締結に当たって提携先より提示されていた事業計画に関し、提携先が平成27年5月23日より販売を開始した「サッカー大好きWAONカード」の販売実績が販売計画を大きく下回り、実状に沿った大幅な見直しが必要であることが判明しました。このため、本契約に基づき、平成27年5月29日以降に予定されていた新株引受及びその対価の払込みを提携先との合意の上、延期しておりました。本契約の新株引受に関する部分のうち、平成27年5月15日付で払込済みの4,000株部分を除いて一旦解除し、また、払込済みの提携先株式4,000株について、平成27年7月17日付で提携先に払込額と同額で譲渡した上で修正した事業計画に基づいて取得価額の大幅な見直しを行い、平成27年7月17日付であらためて新株の引受に関する契約を締結することといたしました。なお、本契約の業務提携に関する部分については従前通り維持されます。

なお、資本提携の一部解除後の内容は、以下の通りとなります。

取得株式数	25,000株（議決権所有割合 20%）
払込期日	平成27年7月17日
発行価格	8,000千円（1株 320円）

3. 提携先の概要

名称	株式会社サポーターズスタジアム
所在地	東京都新宿区四谷2丁目11番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 昌良
資本金	5百万円
設立年月日	平成26年3月31日
大株主及び持株比率	安達 貞至（25%）、渡邊 昌良（25%）、佐藤 秀樹（25%）
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません。

(資金の借入)

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、北日本地産株式会社より借入を行うことを決議いたしました。

1.借入先の概要

名称	北日本地産株式会社	
代表者の役職・氏名	代表取締役 氣田 信夫	
所在地	岩手県盛岡市月が丘1丁目5-2	
事業内容	不動産業	
資本金の額	10,000千円	
設立年月日	昭和48年11月8日	
大株主及び出資比率	氣田 信夫 100.0%	
当社との関係	資本関係	当社の株主(出資比率:6.11%)であります。
	人的関係	当社と当該会社との間には特記すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社の子会社であります(株)シナジー・コンサルティングと同社は不動産事業において協業関係にあります。

2.借入の内容

借入金額	50,000千円
返済方法	期日一括返済
借入実行日	平成27年8月12日
返済期日	平成30年9月30日
利率	年2.0%
資金使途	運転資金
その他	当社代表者の保証

【連結附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	35,840	23,255	1.83	
1年以内に返済予定のリース債務		682		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,679			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,642		平成28年1月26日～ 平成33年4月26日
合計	43,520			

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	682	682	682	682

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	294,790	480,833	817,866	1,426,482
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額() (千円)	7,461	47,892	133,955	202,915
四半期(当期)純損失金額() (千円)	7,712	48,467	134,852	204,206
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	4.87	28.76	78.19	117.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	4.87	22.83	47.95	38.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,847	15,818
前払費用	1,733	3,262
短期貸付金	3	-
関係会社短期貸付金	20,710	-
未収入金	2	1,204
関係会社未収入金	204,569	-
貸倒引当金	91,779	-
その他	-	80
流動資産合計	140,086	20,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,998	32,582
減価償却累計額	14,376	16,864
建物（純額）	18,621	15,717
構築物	67,993	65,515
減価償却累計額	35,508	38,192
構築物（純額）	32,485	27,323
車両運搬具	1,923	1,923
減価償却累計額	1,585	1,733
車両運搬具（純額）	338	189
工具、器具及び備品	4,984	4,984
減価償却累計額	4,426	4,665
工具、器具及び備品（純額）	558	318
有形固定資産合計	52,003	43,548
無形固定資産		
電話加入権	293	293
無形固定資産合計	293	293
投資その他の資産		
関係会社株式	126,162	83,618
関係会社未収入金	-	260,363
関係会社長期貸付金	39,290	60,000
長期前払費用	89	52
長期未収入金	-	966
敷金及び保証金	2,595	1,358
貸倒引当金	-	284,000
投資その他の資産合計	168,137	122,358
固定資産合計	220,433	166,200
資産合計	360,520	186,566

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	35,840	23,255
未払金	5,266	7,404
短期リース債務	-	682
未払費用	5,743	2,017
未払法人税等	1,935	860
その他	3,130	1,277
流動負債合計	51,916	35,498
固定負債		
長期借入金	7,679	-
長期未払金	175	-
長期リース債務	-	3,642
事業損失引当金	-	90,213
固定負債合計	7,855	93,855
負債合計	59,771	129,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,697	311,696
資本剰余金		
資本準備金	235,592	275,591
資本剰余金合計	235,592	275,591
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	207,290	530,826
利益剰余金合計	206,540	530,076
株主資本合計	300,749	57,212
純資産合計	300,749	57,212
負債純資産合計	360,520	186,566

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1 128,883	1 91,778
営業収益合計	128,883	91,778
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	210	492
役員報酬	19,015	5,410
給与手当	8,750	7,173
法定福利費	3,006	1,758
旅費及び交通費	816	686
消耗品費	1,676	2,868
支払手数料	50,899	10,869
地代家賃	5,422	6,041
減価償却費	14,573	8,454
貸倒引当金繰入額	91,779	155,682
その他	13,196	46,278
販売費及び一般管理費合計	209,347	245,716
営業費用合計	209,347	245,716
営業利益又は営業損失()	80,463	153,937
営業外収益		
受取利息	603	0
固定資産税還付金	114	-
その他	56	98
営業外収益合計	773	98
営業外費用		
支払利息	1,538	772
支払手数料	356	400
株式交付費	225	765
貸倒引当金繰入額	-	36,538
その他	-	711
営業外費用合計	2,120	39,188
経常利益又は経常損失()	81,810	193,026
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 3,000
特別利益合計	-	3,000
特別損失		
減損損失	3 7,847	3 -
子会社株式評価損	28,042	42,544
事業損失引当金繰入額	-	90,213
特別損失合計	35,889	132,757
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	117,699	322,784
法人税、住民税及び事業税	1,387	752
法人税等合計	1,387	752
当期純利益又は当期純損失()	119,087	323,536

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	226,589	190,484	190,484	750	88,202	87,452	329,620	329,620
当期変動額								
新株の発行	45,108	45,108	45,108				90,216	90,216
当期純損失()					119,087	119,087	119,087	119,087
当期変動額合計	45,108	45,108	45,108		119,087	119,087	28,871	28,871
当期末残高	271,697	235,592	235,592	750	207,290	206,540	300,749	300,749

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	271,697	235,592	235,592	750	207,290	206,540	300,749	300,749
当期変動額								
新株の発行	39,999	39,999	39,999				79,999	79,999
当期純損失()					323,536	323,536	323,536	323,536
当期変動額合計	39,999	39,999	39,999		323,536	323,536	243,536	243,536
当期末残高	311,696	275,591	275,591	750	530,826	530,076	57,212	57,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～20年

構築物 3～30年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事業損失引当金

子会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
経営指導料	128,883千円	91,778千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ソフトウェア	千円	3,000千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
スポーツ事業店舗	神奈川県相模原市南区	建物	658
		構築物	6,645
住宅事業用資産	東京都港区	ソフトウェア	543

当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、当社子会社が営む事業において使用する資産の一部を当社が所有しております。スポーツ事業店舗及び住宅事業用資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。スポーツ事業店舗及び住宅事業用資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式126,162千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式83,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	381	254
小計	381	254
評価性引当額	381	254
繰延税金資産(流動)合計		
繰延税金資産(固定)		
敷金及び保証金	153	323
税務上の繰越欠損金	81,285	67,009
貸倒引当金	32,413	99,783
減損損失	2,795	2,318
事業損失引当金		33,371
会社分割による子会社株式調整	25,061	25,061
子会社株式評価損	9,994	35,151
小計	151,701	263,016
評価性引当額	151,701	263,016
繰延税金資産(固定)合計		
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	189円78銭	31円75銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	77円86銭	185円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	119,087	323,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	119,087	323,536
期中平均株式数(株)	1,529,467	1,743,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成26年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	32,998		416	32,582	16,864	2,904	15,717
構築物	67,993		2,478	65,515	38,192	5,161	27,323
車両運搬具	1,923			1,923	1,733	148	189
工具、器具及び備品	4,984			4,984	4,665	239	318
リース資産		4,426	4,426				
有形固定資産計	107,899	4,426	7,320	105,005	61,457	8,454	43,548
無形固定資産							
ソフトウェア	29,282		28,571	711	711		
電話加入権	293			293			293
無形固定資産計	29,575		28,571	1,004	711		293
長期前払費用	1,427	52		1,479	1,427	89	52

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

リース資産	販促用コールセンターの新設	4,426千円
-------	---------------	---------

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	償却済み（簿価0）の資産の除却	416千円
構築物	償却済み（簿価0）の資産の除却	2,478千円
リース資産	コールセンター設備の関係会社への売却	4,426千円
ソフトウェア	ポータルサイトの売却	28,571千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91,779	284,000		91,779	284,000
事業損失引当金		90,213			90,213

(注) 1. 当期減少額91,779千円は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年12月31日現在)

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	160
預金	
普通預金	15,658
小計	15,658
合計	15,818

ロ 関係会社未収入金

区分	金額(千円)
(株)イザットハウス	116,146
(株)シナジー・コンサルティング	102,249
(株)フクロウ	36,003
(株)ジェイスポーツ	5,964
合計	260,363

ハ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ジェイスポーツ	83,618
(株)シナジー・コンサルティング	0
(株)フクロウ	0
合計	83,618

ニ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)シナジー・コンサルティング	60,000
合計	60,000

負債の部

イ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	23,255
合計	23,255

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://jholdings.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期) (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日) 平成26年 3月28日関東財務局長に提出

事業年度(第23期) (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) 平成27年 3月31日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第22期) (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出

事業年度(第22期) (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日) 平成27年 3月31日関東財務局長に提出

事業年度(第23期) (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) 平成27年 4月 1日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第22期) (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日) 平成26年 3月28日関東財務局長に提出

事業年度(第23期) (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) 平成27年 3月31日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第23期第 1 四半期)(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日) 平成26年 5月14日関東財務局長に提出

(第23期第 2 四半期)(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日) 平成26年 8月12日関東財務局長に提出

(第23期第 3 四半期)(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第24期第 1 四半期)(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 3月31日) 平成27年 5月13日関東財務局長に提出

(第24期第 2 四半期)(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日) 平成27年 8月14日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第23期第 3 四半期)(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日) 平成27年 4月 1日関東財務局長に提出

(第23期第 3 四半期)(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日) 平成27年 4月10日関東財務局長に提出

(第23期第 3 四半期)(自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日) 平成27年 5月 8日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年 3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成27年 8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年 8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年 8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年 8月20日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年 8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年 8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年 8月24日関東財務局長に提出

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月31日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	田	増	三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本		亮

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホールディングスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイホールディングスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月31日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	田	増	三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本		亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月14日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。